

御客様各位

タッチモニター製品の修理調査費用について

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社製品の有償修理時における修理調査費用につきまして、弊社タッチモニター製品（弊社型番が「ET*****」もしくは「*****TD**」のもの）については2006年5月1日受付分から、修理調査費用を無償にて対応させていただく事になりました。

今後ともお引き立ての程宜しく御願ひ致します。

敬具

記

1. 適用型番 タッチモニター（弊社型番が「ET*****」もしくは「*****TD**」のもの）
2. 適用時期 2006年5月1日受付分より

以 上